**愛荘町商工会館空調機器（冷暖房エアコン）仕様書**

１．品名　　　　愛荘町商工会館空調機器（冷暖房エアコン）

２．数量　　　　１式

３．納入期限　　令和５年８月３１日（木）

４．納入場所　　愛荘町商工会館２階研修室

　　　　　　　　愛知郡愛荘町愛知川７２

５．購入内訳

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 品名 | 数量 | 能力 | 設置場所 | 参考品（例） |
| １ | 冷暖房エアコン  （天井埋込カセット型） | １組 | Ｐ２２４型  ８馬力相当  三相２００Ⅴ | 室内機：２階会議室  室外機：１階屋外 | ・ダイキン：SZRG224BAM  ・パナソニック：PA-P224L7GTNA  ・日立：RCID-GP224RSHG1  ・三菱電機：PLZT-ERMP224L2 |

【共通条件】

　・設置場所、電源、配線経路については、別紙を参照のこと。

　・作業工程ごとに、施工前、施工中、施工後の写真をファイルにまとめ提出すること。

　・保全に関する資料を１部提出すること。なお、保全に関する資料とは、取扱説明書、保証書、気密試験報告書、風量・温度テスト報告書を示す。

【設置方法】

　・空調機器については、パッケージエアコン又はビル用マルチエアコンとし、形状は天井埋込カセット型同時トリプルとする。

　・個別リモコンについては、ワイヤードリモコンとする。

　・室内機は、支持部（天井スラブ等）と機器固定部間が600㎜以上の場合は、ふれ止めを設けるこ

と。また、室内機には、防振吊り金物を使用し設置すること。

　・設置に伴う電気、排水については、スリムカバーダクト及びドレンソケット等を使用すること。

　　また、配管、配線類には化粧カバーを施すこと。

　・取付に際して支障となる既設空調機器、ダクト等は撤去すること。天井材の間口、復旧は、新設

　　作業に十分必要な範囲で行う。

【その他】

　・冷媒ガスは、フロン回収破壊法に従い適正に処理すること。

　・撤去処分費用及び設置に係る費用は本契約に含むこととする。

　・搬入、足場仮設費等は本契約に含むこととする。

　・既設空調機を適正に処分したことを証明するためマニュフェストを提出すること。

　・設置に伴う発生材は、受注者が責任を持って適法処分すること。

　・上記参考品以外で入札しようとするときは、入札参加前にその製品の規格、仕様のわかる書類を愛荘町商工会へ提出し、承認を得た上で見積書を提出すること。

　・「納入製品内訳書」を契約後に提出すること。

　・設置にあたり、安全面に十分注意し、対策を施し作業すること。

　・作業中に疑義が生じた場合は、愛荘町商工会へ問い合わせること。